

京都市立京都京北小中学校（後期課程） 部活動運営方針

1. 部活動のねらい

部活動は、個性の伸長を図るとともに、身体的・精神的に強い意志のある人間、規則を守り礼儀正しい人間を育成することを目的とする。また単に技能だけを高める場ではなく、お互い協力し助け合い、社会的にも豊かな人格を育む場である。

2. 位置づけ

部活動は学校教育活動の一環として行い、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものとする。

3. 部の成立

部の設置に関しては、①部員数 ②顧問 ③活動場所 の条件を全て満たした上で、部活動検討委員で討議し、職員会議で協議し、校長が決定する。

4. 入退部・転部

1年間は継続して活動することを原則とし、希望する生徒は、年度当初に入部届を提出する。ただし、年度途中に転部を希望する場合は、本人及び保護者・担任・顧問の協議の上、認める。（退部届、入部届を提出する）退部を希望する場合は、本人及び保護者・担任・顧問の協議の上で退部届を提出する。

5. 運営規定

（1）活動期間

原則として7年生の4月から9年生が出場可能な公式大会・コンクールまでとする。

美術部と音楽部は、学校行事である文化祭までとする。

（2）活動時間

平日2時間程度、学校の休業日（土日祝、長期休業等）は3時間程度を原則とする。

平日は、16時50分を完全下校とする。

（3）休養日

平日に一日（基本は木曜日）以上、土日どちらか一方（基本は日曜日）を休養日とする。

*学校行事の関係などで木曜日以外に休養日を設ける場合は、木曜日を活動日とする場合がある。

*大会などにより、土日の両方に活動した場合は、休日後の平日を休養日とする。

（4）活動休止

基本的に定期テストの一週間前から、テスト最終日の前日までは、活動を休止する。

*ただし、公式大会等がある場合は、その一週間前から1時間程度の活動を認める。

夏休み・冬休みの学校閉鎖期間や、春休みの年度替わりの時期は部活動休止とする。（別途指示する。）

その他、学校行事、学校体制、気象条件等により、活動を休止する場合がある。

（5）活動計画

各部活動ごとに、毎月活動計画を作成し、顧問から保護者に配布する。

（6）服装

活動は、制服または体育時の服装に準ずるもの、部で許可されたユニフォーム、練習着等で行う。

授業日の下校は、制服または体育時の服装に準ずるもの、部で許可されたユニフォーム、練習着等とする。土日祝日の登下校は、制服または体育時の服装に準ずるもの、部で許可されたユニフォーム、練習着等も可とする。